

日野市公共施設包括施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル
質問書に対する回答

令和7年5月29日

※同趣旨のご質問は、まとめて回答している場合があります。

No	質 問	回 答
1	企画提案書は、 ①A 4 版の紙ファイルで綴じてよろしいでしょうか。 ②A 4 版の片面印刷もしくは両面印刷のどちらが望ましいでしょうか。 ③A 3 版の折り込みを含めてもよろしいでしょうか。 ④文字のサイズに制限はありますか。 ⑤枚数制限はありますか。制限がある場合に、目次はページ数に含めなくてよいでしょうか。 ⑥正本・副本に、提案者を特定する受託自治体・受託民間企業等の記載をしてもよろしいでしょうか。	①～⑤については指定や制限等は特にありませんが、分かりやすさにご留意ください。⑥については実施要領に記載のとおり、いずれにも法人名を記載してください。なお、自治体名の記載は任意とします。
2	書式の指定（Excel、Word、Powerpointなど）ありますか。	指定や制限等は特にありませんが、分かりやすさにご留意ください。
3	製本の際は、ファイルに挟みインデックスを付ける等指定はありますか	指定や制限等は特にありませんが、分かりやすさにご留意ください。
4	プレゼンテーションは、 ①提案内容を具体的に説明する動画を活用することは可能でしょうか。 ②企画提案書の内容を抜粋した資料を配布してもよろしいでしょうか。 ③内容には、企業が特定されるものでも良いでしょうか。 ④本業務を担当する本部の担当者を発表者としてもよろしいでしょうか。	①～③についてはご質問のとおりで構いません。 ④については実施要領に記載のとおり、原則、統括責任者（候補者）による説明としますが、説明者を説明内容によって分担することは妨げません。
5	審査では、 ①審査員の構成員については、開示される予定でしょうか。 ②審査員に実務担当者は入りますでしょうか。	審査委員会は、公共施設マネジメント担当部長職 1 人、施設所管担当部長職 5 人、建築営繕担当課長職 1 人の計 7 人で組織します。
6	清算方式とする修繕業務について…の「清算方式」とは、どのようなものか具体的に教えてください。	提案仕様書に記載のとおり、業務実施実績に基づく清算払いとしますが、詳細は受託者と協議のうえ、決定します。
7	「審査にあたっては、企画提案書にかかるプレゼンテーションを実施し」と記載がありますが、企画提案書に記載している内容を要約した資料をプレゼンテーションにて配布することは可能でしょうか。	ご質問のとおりで構いません。
8	小規模修繕事業について、どのような基準で包括施設管理事業者が対応するか日野市商工会が対応するのかが決まるのでしょうか。	小規模修繕業務は主に事後保全を対象としており、これまでの実績等を踏まえ、当面は、市・受託者・商工会等との協議により、どちらの対応が最適かをケースバイケースで判断する必要があると考えています。
9	小規模修繕業務は修繕が予想の範疇を超え増えた場合は変更契約となりますか	提案にあたっては変更契約を見込む必要はありません。なお、市と受託者の協議に基づく変更契約を否定するものではありません。
10	【参考資料 3】の業務について貴市が、事業者提供している詳細が記載してある仕様書は提供していただけるのでしょうか。	最優秀提案者に提供します。
11	「各号に掲げる軽微な補修を行うことにより、当面の間、施設及び機器の機能を維持できる場合は、受託者の負担で補修する。」と記載がございますが、機器の部材購入のための費用は発注者負担であり、小規模修繕業務費として精算して良いという認識でよろしかったでしょうか。受託者負担（マネジメント費）とする場合、見積の参考にするため過去の実績をご教示ください。 例 ・④潤滑油、グリス、重鎮油等の補充における潤滑油、グリス、重鎮油等の費用 ・⑦塗装（タッチペイント程度）におけるタッチアップペイントの費用 ・⑧給排水設備に関連するパッキン等交換におけるパッキンの費用 等	ご質問のとおりで構いません。
12	修繕が発生した際の事業者との再委託契約に係る印紙代は、貴市に請求できるのでしょうか。	提案額に含めてください。
13	受託者に無償提供予定の地下1階のスペースは、施設見学時の説明によると現在執務している他事業者と同室を使用するとのことでしたが、パーテーション等で仕切りを設けることは問題ないでしょうか。	ご質問のとおりで構いません。
14	業務従事者等の事務所でのインターネット回線は、市ではどこの回線を使用していますか	提案仕様書に記載のとおり、インターネット回線等は受託者の負担となりますが、市のインターネット回線に接続することはできません。
15	「本市は、受託者に対して、業務従事者等の事務所として必要な場合は、市本庁舎地下1階のスペース（約25㎡）は無償で提供する。」と記載がございますが、更衣室や休憩スペース、お手洗い等を貸与いただくことは可能でしょうか。また貸与いただける場合、無償という認識でよろしかったでしょうか。	共用スペース（トイレやパウダールーム等）は利用可能ですが、市本庁舎地下1階のスペース（約25㎡）以外に、更衣室や休憩スペースを貸与することは想定していません。
16	業務車両の置くスペースは、台数制限はありますか	提案仕様書に記載のとおり、駐車スペースの貸与はありません。